

**2025年/2026年サッカー競技規則の改正概要ならびに  
市原市サッカー協会4種委員会主催大会適用時期の件**

皆様、日頃より4種活動への御尽力に深謝申し上げます。

この度、2025年/2026年サッカー競技規則の改正がございましたが、主要な改正概要ならびに市原市サッカー協会4種委員会主催大会における適用時期につきまして下記の通り通達申し上げます。

今後の市原市サッカー協会4種委員会主管大会におきまして、意思統一された上で試合運営に尽力頂きますようお願い申し上げます。

**1. 2025年/2026年サッカー競技規則の改正内容に関する市原市サッカー協会4種委員会主催大会適用時期について**

◆適用時期：2026年1月1日

◆適用される主催大会：2026年1月1日以降に開催される4種主催大会全般

第44回市原市長旗争奪少年サッカー大会

第41回リトバルスキー杯争奪少年サッカー大会 決勝トーナメント 他

**2. 2025年/2026年サッカー競技規則の改正概要**

改正条項	改正内容	補足	適用要否・事例
第3条 - 競技者	<p>競技会は「キャプテンオンリー」のガイドラインを実施することができる。</p> <p>※各チームから主審に話しかけることができるのは1人の競技者のみ（通常はキャプテン）、話しかける際は常に敬意を持って接しなければならない。</p> <p>※ゴールキーパーがキャプテンである場合、ゴールキーパーの代わりにどの競技者が主審に話しかける（アプローチする）ことになるかを、キックオフ前のコイントスまでに主審に伝えなければならない。</p> <p>※同じチームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、少なくとも1人の競技者は警告されなければならない（イエローカード）。通常、警告の対象となるのは、キャプテンオンリーゾーンに入ることが認められていないにも関わらず入った最初の競技者、または近づき方が最も攻撃的な競技者である。</p>	<p>競技会主催者側で適用要否を決定。</p> <p>以下のガイドラインは、ユース、年長者グラスルーツなどのサッカーにのみ適用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主審は笛を吹き、決められたシグナルを使用して「キャプテンオンリー」の実施手順を開始する。</li> <li>・キャプテンオンリーゾーンは、主審の周囲4メートル（4.5ヤード）におよぶ。</li> </ul>	<p><b>4種主催大会は適用せず</b></p> <p>（理由：競技規則）</p> <p>2024/2025第3条競技者の変更により、「各チームにはアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない」と規定されたが、自由交代制を伴うグラスルーツ年代の4種主催大会に対しては、CFA通達を基に以下の運用を適用し、アームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としないため）</p>
第5条 - 主審	<p>ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の残り5秒をカウントダウンするために主審は合図する。</p>	<p>日本サッカー協会では、腕・指・声（片手をあげたカウントダウンと同時に、発声によるカウントダウンを同時に行う）で明確に合図するよう指導・指示あり。</p>	<p>ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしたと主審が判断してから3秒間は自身の中でカウントし、残り5秒になったら、片手をあげ、指でのカウントダウンと同時に、声でもカウントダウンし、周囲に知らせる。</p>

改正条項	改正内容	補足	適用要否・事例
第8条 - プレーの開始および再開	プレーが停止されたとき、ボールが ・ペナルティーエリア内にあった場合 - ボールは、ペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにドロップされる。 ・ペナルティーエリア外にあった場合 - ボールを保持していたチーム、または保持したであろうチームが主審にとって明らかであれば、ボールはそのチームの競技者の1人にドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。	ボールが最後にボールに触れたチームの相手競技者に、明らかに渡る場合がある。そのようなケースでは、そのことが主審にとって明白な場合に限り、ボールを保持したであろうチームにボールをドロップすることがよりフェアである。 (コモンセンス)	直接フリーキックなどで守備側競技者が壁を構築した際、攻撃側競技者のシュートが守備側競技者の頭部等にあたり、守備側競技者が倒れ込んだ際、脳震盪等を想定し、即時プレー停止の笛を行った時、跳ね返ったボールが明らかに攻撃側競技者に渡ることが明白というケースがケースとしてある。
第9条 - ボールのインプレーおよびアウトオブプレー	チーム役員、交代要員、交代して退いた競技者、退場になった競技者、または一時的に競技のフィールドから離れていた競技者が、競技のフィールドから出ようとするボールに触れたが不正に妨害しようとする意図がなかったとき、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。	—	タッチライン付近にいる控え選手やチーム役員が、意図せずに、素早くプレーが再開されるように、アウトオブプレーになるボールに触れてしまうことがある。
第11条 - オフサイド	競技者がオフサイドポジションにいるかを決めるのに、ゴールキーパーがボールを投げたときは最後のコンタクトポイントを用いるべきである。	—	—
第12条 - ファウルと不正行為	手や腕で8秒を超えてボールをコントロールしたゴールキーパーは罰せられ、相手チームにコーナーキックが与えられる。 反則があったときにゴールキーパーが位置していた場所に近いサイドからのコーナーキックを与える。 ゴールキーパーが繰り返し反則を行わない限り、懲戒処置はとらない。	コントロールされた状態と判断されるのは以下 ・ボールが両手や両腕で持たれているとき、または手や腕と他のもの(例えば、グラウンド、自分の体)との間にあるとき。 ・ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき。 ・ボールをグラウンドにバウンドさせる、または空中に投げ上げたとき。	
第16条 - ゴールキック	ゴールキックは、グラウンド上または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに与えられる。	・これまでの運用の明文化	—
第17条 - コーナーキック	コーナーキックは、グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに与えられる。ボールは、ゴールラインを越えた地点、または反則が起きたときのゴールキーパーの位置にもっとも近い方のコーナーエリアの中に置かれなければならない。	・これまでの運用の明文化。 ・ゴールキーパーの8秒保持の新設に対する明文化。	—

詳細につきましては、「2025/2026年 競技規則教本」「公益財団法人日本サッカー協会発行 日サ協発第25050006号」および「添付 1：2025/26年サッカー競技規則 変更の概要と詳細」「公益財団法人日本サッカー協会解説動画」を参照願います。

以上

発行者：2025年9月 市原市サッカー協会 4種委員会 審判部